

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	102 単位	9 単位	
	作業療法学科	夜・通信	104 単位	9 単位	
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	124 単位	9 単位	
	作業療法学科	夜・通信	124 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://web.anabuki-college.net/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	新聞社代表	令和7年5月～令和9年6月	企画・調整
非常勤	元銀行頭取	令和7年5月～令和9年6月	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人穴吹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。

※シラバスの主な記載項目

(1) 科目名

その授業の科目名を記載する。

(2) 学科／学年

授業を行う学科名および学年を記載する。

(3) 年度／時期

授業を行う年度および時期（前期・後期）を記載する。

単位制の場合は標準履修年次を記載する。

(4) 授業形態

講義もしくは演習、実習等授業形態について記載する。

(5) 授業の回数

授業を行う回数（コマ数）を記載する。

(6) 単位数（時間数）

学則に記載している時間数を単位換算したものを記載する。

講義、演習は15～30時間で1単位とする。

実験、実習、実技は30～45時間で1単位とする。

演習を含む講義は45時間で2単位とする。

臨床実習は45時間で1単位とする。

(7) 必須・選択 必須授業もしくは選択授業について記載する。 (8) 授業担当者 授業を担当する教員名を記載する。 複数の教員で担当する場合は全員の氏名を記載する。 また、実務経験がある教員の場合はその旨を記載する。 (9) 授業の目的・ねらい 授業の趣旨を記載する。 授業を行うのは教員なので、教員を主語として具体的に記入する。 また、実務経験がある教員が授業を行う場合は、実務経験をどのように活かして授業を行うかを記載する。 (10) 授業終了時の達成課題（行動目標） 授業終了時点において学生が修得している必要がある学修成果について記載する。 目標を達成するのは学生なので、学生を主体として記載する。 (11) 授業の内容 授業の各回におけるテーマおよび内容について具体的に記入する。 ※学生の理解度・実態に応じてやむを得ず変更する可能性がある。 (12) 準備学習 授業に臨む前に行っておくべき内容を記載する。 (13) 使用テキスト 使用するテキストや参考書等を記載する。 (14) 単位の認定方法及び基準（試験等の評価方法） 評価方法について記載する。 また、評価基準についてそれぞれの項目の評価割合を記載する。	
授業計画書の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (学業成績評価と評定基準) 1) 学業成績評価は、各授業科目の成績評価とその学習状況、当該授業科目担当者、在籍学科会議等の意見を勘案し、第1年次および2年次は進級判定会議、3年次は卒業判定会議にて評定する。 2) 学業成績評価の評定基準は、次項に定めるA, B, C, Dの4段階評定とし、A, B, Cを合格とする。 3) 学業成績評価の評定基準は、次のとおりとする。 A: 科目に対する理解及び学習状況等が優秀である。(80 点以上) B: 科目に対する理解及び学習状況等が良好である。(70 点以上 80 点未満) C: 科目に対する理解及び学習状況等が基準に達している。(60 点以上 70 点未満) D: 科目に対する理解及び学習状況等が基準に達していない。(60 点未満)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1) 学期における学業成績評価は、各授業科目の授業概要に記された評価項目とその基準に基づいて算定する。 2) 算定方法は、前項の評価項目100点を満点として点数化し、各学期における全授業科目の平均点を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学校教育法ならびに理学療法士及び作業療法士法に基づき、リハビリテーション技術者としての必要な知識及び技術・技能を習得させ、併せて医療人としての人格を養い、基本的な問題解決能力を身につけた人材の卒業を認定する。 1) 原則として、履修すべき全ての授業科目の成績評価が合格に達している者は、卒業判定会議にてその成績評価を学業成績評価として評定し、校長が単位を授与すると共に卒業を認定する。 2) 履修すべき全ての授業科目に合格していない者に関しては、卒業判定会議にて学業成績評価を協議し、単位授与と卒業について判定する。 3) 次の各号の一に該当する者は卒業を認めない。但し、原級留置による再履修生には同条第三号第2項は適用しない。 一. 定められた期間に厚生労働省指定単位取得ができなかった者 二. 当該学年における年間欠課率が20%以上の者 4) 相当の事由がある場合で卒業判定会議において認められたとき卒業とする。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://web.anabuki-college.net/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人穴吹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf
財産目録	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_zaisan-1.pdf
事業報告書	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_jigyohoukoku-1.pdf
監事による監査報告（書）	https://web.anabuki-college.net/download/guide/anabuki_kessan-kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	理学療法学科 (単位制)	○		－	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	102 単位	63 単位	5 単位	22 単位	0 単位	12 単位
			3195 単位時間／102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		52 人	0 人	6 人	5 人	16 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科 (単位制)	－	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	124 単位	72 単位	15 単位	22 単位	0 単位	15 単位
			3405 単位時間／124 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		16 人	0 人	6 人	5 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度３月にホームページにて公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） （学業成績評価と評定基準） 1) 学業成績評価は、各授業科目の成績評価とその学習状況、当該授業科目担当者、在籍学科会議等の意見を勘案し、第１年次および２年次は進級判定会議、３年次は卒業判定会議にて評定する。 2) 学業成績評価の評定基準は、次項に定めるＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄの４段階評定とし、Ａ，Ｂ，Ｃを合格とする。 3) 学業成績評価の評定基準は、次のとおりとする。 - Ａ：科目に対する理解及び学習状況等が優秀である。（８０点以上） - Ｂ：科目に対する理解及び学習状況等が良好である。（７０点以上 ８０点未満） - Ｃ：科目に対する理解及び学習状況等が基準に達している。（６０点以上 ７０点未満） - Ｄ：科目に対する理解及び学習状況等が基準に達していない。（６０点未満）
卒業・進級の認定基準
（概要） （卒業） 1) 原則として、履修すべき全ての授業科目の成績評価が合格に達している者は、卒業判定会議にてその成績評価を学業成績評価として評定し、校長が単位を授与すると共に卒業を認定する。 2) 履修すべき全ての授業科目に合格していない者に関しては、卒業判定会議にて学業成績評価を協議し、単位授与と卒業について判定する。 3) 次の各号の一に該当する者は卒業を認めない。但し、原級留置による再履修生には同条第三号第２項は適用しない。 一．定められた期間に厚生労働省指定単位取得ができなかった者 二．当該学年における年間欠課率が２０％以上の者 4) 相当の事由がある場合で卒業判定会議において認められたとき卒業とする。 （進級） 1) 原則として、当該学年に履修すべき全ての授業科目の成績評価が合格に達している者は、進級判定会議にてその成績評価を学業成績評価と評定し、校長が単位を授与すると共に進級を認定する。 2) 当該学年に履修すべき全ての授業科目に合格していない者に関しては、進級判定会議にて学業成績評価を協議し、単位授与と進級について判定する。 3) 次の各号の一に該当する者は進級を認めない。但し、原級留置による再履修生には同条第三号第２項は適用しない。 一．定められた期間に厚生労働省指定単位取得ができなかった者 二．当該学年における年間欠課率が２０％以上の者

学修支援等
(概要) ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な個別ガイダンスや、状況により他の教員による臨時ガイダンスを実施している。また、必要に応じて保護者への連絡・相談・連携を図っている。学習支援については、小集団補講や個別指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30 人 (100%)	0 人 (0 %)	26 人 (86.7%)	4 人 (13.3%)
(主な就職、業界等) ・ 病院等医療機関			
(就職指導内容) ・ 個別ガイダンス、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・ 理学療法士国家資格 合格率 86.7%			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
86 人	4 人	4.7%
(中途退学の主な理由) ・ 進路変更、健康問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 新入生に対し、入学時個別面談や hyper-QU（学校満足度学校生活意欲）調査、授業参加状況把握を通して、入学後の学生変化を捉え入学後の早期中退防止に対応している。 ・ 定期的に、担任の個別面談を実施し、学修状況の確認と課題解決、学習意欲の継続を保護者と共に支援している。 ・ 心理的落ち込み等がある場合は、担当教員や学校カウンセラー（公認心理師）によるカウンセリングを勧め支援している。 ・ 教職員や学友、保護者等から寄せられる情報をもとに、その都度臨時の個別面談を実施し、保護者とも連携しながら学校全体で取り組んでいる。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科 (単位制)	○	－		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	104 単位	66 単位	7 単位	29 単位	0 単位	2 単位
			3225 単位時間／104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		19 人	0 人	6 人	7 人	13 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科 (単位制)	－	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	124 単位	80 単位	12 単位	30 単位	0 単位	2 単位
			3405 単位時間／124 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		9 人	0 人	6 人	2 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。カリキュラム決定後、教務部が主体となり科目担当者を選出する。その後科目担当者がシラバス案を作成し、それを校長が決定する。作成したシラバスは毎年度3月にホームページにて公表する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） （学業成績評価と評定基準） 1）学業成績評価は、各授業科目の成績評価とその学習状況、当該授業科目担当者、在籍学科会議等の意見を勘案し、第1年次および2年次は進級判定会議、3年次は卒業判定会議にて評定する。 2）学業成績評価の評定基準は、次項に定めるA、B、C、Dの4段階評定とし、A、B、Cを合格とする。 3）学業成績評価の評定基準は、次のとおりとする。 A：科目に対する理解及び学習状況等が優秀である。（80点以上） B：科目に対する理解及び学習状況等が良好である。（70点以上80点未満） C：科目に対する理解及び学習状況等が基準に達している。（60点以上70点未満） D：科目に対する理解及び学習状況等が基準に達していない。（60点未満）	

卒業・進級の認定基準	
(概要) (卒業) 1) 原則として、履修すべき全ての授業科目の成績評価が合格に達している者は、卒業判定会議にてその成績評価を学業成績評価として評定し、校長が単位を授与すると共に卒業を認定する。 2) 履修すべき全ての授業科目に合格していない者に関しては、卒業判定会議にて学業成績評価を協議し、単位授与と卒業について判定する。 3) 次の各号の一に該当する者は卒業を認めない。但し、原級留置による再履修生には同条第三号第 2 項は適用しない。 一. 定められた期間に厚生労働省指定単位取得ができなかった者 二. 当該学年における年間欠課率が 20%以上の者 4) 相当の事由がある場合で卒業判定会議において認められたとき卒業とする。 (進級) 1) 原則として、当該学年に履修すべき全ての授業科目の成績評価が合格に達している者は、進級判定会議にてその成績評価を学業成績評価と評定し、校長が単位を授与すると共に進級を認定する。 2) 当該学年に履修すべき全ての授業科目に合格していない者に関しては、進級判定会議にて学業成績評価を協議し、単位授与と進級について判定する。 3) 次の各号の一に該当する者は進級を認めない。但し、原級留置による再履修生には同条第三号第 2 項は適用しない。 一. 定められた期間に厚生労働省指定単位取得ができなかった者 二. 当該学年における年間欠課率が 20%以上の者	
学修支援等	
(概要) ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な個別ガイダンスや、状況により他の教員による臨時ガイダンスを実施している。また、必要に応じて保護者への連絡・相談・連携を図っている。学習支援については、小集団補講や個別指導を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23 人 (100%)	0 人 (0 %)	19 人 (82.6%)	4 人 (17.4%)
(主な就職、業界等) ・ 病院等医療機関			
(就職指導内容) ・ 個別ガイダンス、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・ 作業療法士国家資格 合格率 82.6%			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43 人	1 人	2.3%
(中途退学の主な理由) ・進路変更、健康問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・新入生に対し、入学時個別面談や hyper-QU（学校満足度学校生活意欲）調査、授業参加状況把握を通して、入学後の学生変化を捉え入学後の早期中退防止に対応している。 ・定期的に、担任の個別面談を実施し、学修状況の確認と課題解決、学習意欲の継続を保護者と共に支援している。 ・心理的落ち込み等がある場合は、担当教員や学校カウンセラー（公認心理師）によるカウンセリングを勧め支援している。 ・教職員や学友、保護者等から寄せられる情報をもとに、その都度臨時の個別面談を実施し、保護者とも連携しながら学校全体で取り組んでいる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法 学科	300,000 円	1,290,000 円	290,000 円	3 年制
作業療法 学科	300,000 円	1,290,000 円	290,000 円	3 年制
理学療法 学科	300,000 円	1,120,000 円	180,000 円	4 年制
作業療法 学科	300,000 円	1,120,000 円	180,000 円	4 年制
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://web.anabuki-college.net/content/uploads/ark1-2024.pdf
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） ・委員会の構成委員は、5 名以上とし、本校の職員以外の者で次の①～⑥に掲げる者のうちから、校長が委嘱する。 ①保護者、②本校の卒業生、③地域住民、④企業関係者、⑤高等学校関係者、⑥その他教育に関する有識者 ・より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、本校の自己評価の結果を評価する。

・主な評価項目は、香川県版一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会様式の評価項目（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援。教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令の遵守、社会貢献・地域貢献、国際交流）である。 ・評価結果を踏まえ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を検討し、教務部長が中心となってPDCAサイクルを繰り返し続ける。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人社団 西高松外科・内科クリニック	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業関係者
一般社団法人 香川県理学療法士会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	職能団体
一般社団法人香川県作業療法士会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	職能団体
医療法人社団新進会 おさか脳神経外科病院	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業関係者
介護老人保健施設 白寿の杜	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業関係者
香川県立香川中央高等学校	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	高等学校関係者
香川県立丸亀城西高等学校	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	高等学校関係者
穴吹リハビリテーションカレッジ同窓会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生代表
穴吹学園保護者会 専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ支部会	令和7年5月1日～ 令和8年3月31日	保護者代表
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://web.anabuki-college.net/content/uploads/ark2-2024.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
■民間の評価機関等から第三者評価：有 評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月：2024 年 10 月（作業療法学科）、12 月（理学療法学科） URL：http://jcore.or.jp/certification.html		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://web.anabuki-college.net/department/rehabilitation/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H137320100135
学校名（〇〇大学 等）	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人穴吹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		19人（－）人	19人（－）人	19人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。